

岩泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【2025年度～2030年度】 概要版

1 計画の基本的事項

◇背景

- 温室効果ガスの排出量増加に伴って、地球の平均気温は1850年から2020（令和2）年までに1.09℃上昇した。
- 現在の社会構造が続くと、21世紀末には、地球の平均気温は最大5.7℃上昇すると予測されている。

◇国内外の動向

- パリ協定では、21世紀末までの気温上昇を2℃未満に抑えることが目標となっている。
- 目標達成には、2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを実現する必要がある。
- 国は、2030（令和12）年度に温室効果ガス排出量を46%削減（2013（平成25）年度比）する目標を設定している。
- 県は、2030（令和12）年度に温室効果ガス排出量を57%削減（2013（平成25）年度比）する目標を設定している。
- 本町は、2022（令和4）年に「2050年ゼロカーボンシティ宣言」、2024（令和6）年に「岩泉町再生可能エネルギー推進計画」を策定し、2030（令和12）年度に温室効果ガス排出量を150%削減（2013（平成25）年度比）する目標を設定している。

◇計画の目的と位置付け

- カーボンニュートラルの実現に向けて、町民、事業者、行政等が一体となって地球温暖化対策を推進する。
- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定する。

◇計画の期間、対象等

- 計画期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とする。
- 対象とする温室効果ガスは、本町から排出されている主要なガスであるCO₂とする。

2 岩泉町の基礎情報

◇自然特性・社会的特性

- 2023（令和5）年度の土地利用（地目）は、山林が78.8%と最も多く、原野3.3%、畑1.6%、牧場0.6%、田0.5%、等となっている。
- 国勢調査（2020（令和2）年度）に基づく人口は8,726人で、1980（昭和55）年度以降減少傾向となっている。

◇再生可能エネルギーの導入量

- FIT・FIP認定を受けた設備容量は、2023（令和5）年度までで7,671kW（うち、水力発電の浅内発電所が6,000kWを占めている。その他は太陽光発電）となっている。

◇再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

- 太陽光発電（建物系）が80,534kW、太陽光発電（土地系）が471,580kW、風力発電が2,418,800kW、中小水力発電が15,578kWで、合計2,986,492kW（住宅用太陽光発電（5kW）約60万軒分）となっている。

3 CO₂排出量及び吸収量の算定

◇現況のCO₂排出量

- 現況年度の2021（令和3）年度のCO₂排出量は72千t-CO₂となっている。本計画の基準年度である2013（平成25）年度の排出量98千t-CO₂と比較すると、26千t-CO₂減少（▲26.5%）している。

◇将来のCO₂排出量

- CO₂排出量の削減目標や削減対策を設定するために、このままのなりゆきで社会経済状況が推移した場合（BAUシナリオ）の排出量を算定した。
- BAUシナリオにおける将来のCO₂排出量は、2030（令和12）年度には計69千t-CO₂、2040（令和22）年度には計63千t-CO₂、2050（令和32）年度には計58千t-CO₂と算定される。

◇森林によるCO₂吸収量

- CO₂吸収量は、基準年度である2013（平成25）年度において105千t-CO₂、現況年度の2021（令和3）年度において、110千t-CO₂と算定される。

4 温室効果ガス排出量の削減目標

◇目標の考え方

- 本町が有する豊かな地域資源を積極的に活用し、積極的に地球温暖化対策に取り組む。地球温暖化対策を通じて、地域の経済循環の促進や町民の健康増進等を図り、持続可能な地域づくりを推進する。

◇CO₂排出量の削減目標

- 森林吸収量を含めたネット方式において、2030（令和12）年度に149千t-CO₂削減（▲150%）を目指す。
- 長期目標として、2050（令和32）年度に198千t-CO₂削減（▲200%）を目指す。

基準年度 2013（平成25）年度	計画目標年度 2030（令和12）年度
排出量 98千t-CO ₂ (削減量 0千t-CO ₂)	排出量 59千t-CO ₂ (削減量 39千t-CO ₂)
吸収量 105千t-CO ₂	吸収量 110千t-CO ₂
▲107%	▲150%
(計 105千t-CO ₂ 削減)	(計 149千t-CO ₂ 削減)

長期目標年度 2050（令和32）年度
排出量 10千t-CO ₂ (削減量 88千t-CO ₂)
吸収量 110千t-CO ₂
▲200%
(計 198千t-CO ₂ 削減)

5 目標達成に向けた施策・取組

- 本計画の目標達成に向けて、「岩泉町再生可能エネルギー推進計画」と整合を図りながら施策・取組を設定。

持続可能なエネルギーをつくる

- 再生可能エネルギーの地消地産
- 地域と親和性の高い再生可能エネルギー発電の導入促進
- 木質バイオマスの熱利用の促進
- 分散型エネルギーシステムによる地域のレジリエンス向上
- 地域の産業としての再生可能エネルギー事業の促進

CO₂吸収源の確保

- 森林の多面的機能を高める適切な森林管理・整備等の推進
- 町産材や間伐材の利活用の促進
- 藻場の保全によるブルーカーボンの創出
- CO₂吸収源のクレジット化

エネルギーや資源を効率的に利用する

- エネルギー使用状況の「見える化」の促進
- CO₂排出量の少ない製品やサービスの選択、生活様式の普及促進
- エネルギー効率が優れた設備・機器の利用及び住宅や事業所等の断熱性能の向上の促進
- ごみの減量化及びリサイクル等の促進

町を元気にする・次世代につなぐ

- 情報発信及び環境・エネルギー教育等の促進
- 戦略的な行動変容の促進
- 町民や事業者と一体となった協議会等の構築と運営
- 町民や事業者が参画するエネルギー事業の促進

6 地域脱炭素化促進事業

- 地域脱炭素化促進事業…地域の円滑な合意形成を図り、地域の環境保全に配慮された地域貢献型の再生可能エネルギー事業を促進するための制度。
- 町内における再生可能エネルギー事業の動向や国・県等のエネルギー政策の動向等を踏まえながら、地域脱炭素化促進事業の対象となる促進区域の設定等について適切に検討する。

7 気候変動への適応策

◇気候の将来予測

- 最大限の地球温暖化対策をとらない場合…21世紀末に現在よりも約5.5℃気温が上昇、真夏日は年間約30日増加、降水量は年間約24%増加する。
- 積極的に対策を講じた場合…21世紀末に現在よりも約1.7℃気温が上昇、真夏日は年間5日増加、降水量は年間約15%増加する。

◇気候変動により生じる影響（一例）

- 風水害の増加や激甚化に伴うインフラやライフラインへの影響
- 河川の氾濫による洪水被害や土砂災害等の増加、被害の規模の拡大
- 熱中症の発生リスクの増加、蚊やダニ等による感染症の発症リスクの増加
- 乳牛の乳量の低下や肉牛等の成長への影響 等

◇適応策（一例）

- 防災マップの周知・啓発や防災教育、防災訓練の推進
- 森林の保全・整備活動、河川の整備・改修等による治水対策の推進
- クールシェアスポット、避暑シェルターに関する情報提供や普及啓発
- 環境の変化に対応した品種や農業技術に関する情報収集、普及啓発 等

8 計画の推進体制及び進行管理

- 学識者、環境行政職員等からなる「岩泉町環境審議会」において、本計画の実績報告や評価等を受けるとともに、「ゼロカーボンシティ推進検討委員会」において、町民や事業者等と連携・協働して施策・取組を推進する。
- PDCAサイクルにより、定期的に計画の進捗確認や再検討を行う。